

令和5年12月13日  
建築局都市計画課

**「都市計画施設の区域内における建築許可等に関する取扱要綱」の一部改正に係る  
意見公募結果について**

「都市計画施設の区域内における建築許可等に関する取扱要綱」の一部改正について、令和5年10月23日から令和5年11月22日まで意見募集を行ったところ、意見はありませんでしたので、公表した案のとおり要綱を一部改正し、令和5年12月21日から施行します。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも都市計画行政に御協力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。